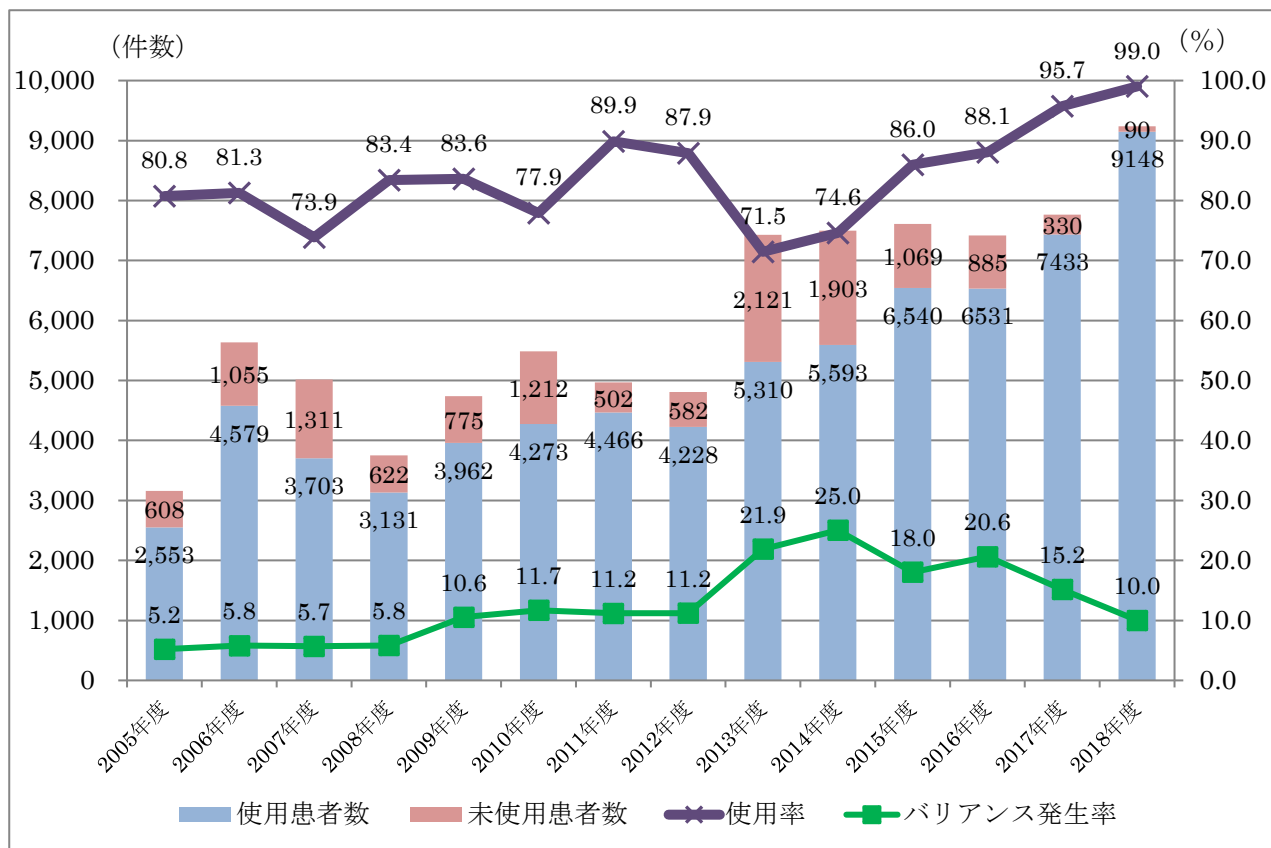


# 1. クリニカルパス使用実績



クリニカルパスは医療の質の保障と効率化を同時に進める有効な手段として、また根拠に基づいた医療の提供の観点からも適応される患者には積極的に使用する必要がある。2013年度よりクリニカルパス委員会が診療情報システム実務委員会に位置付けられ、電子カルテによるクリニカルパスの推進と導入が開始された。電子カルテクリニカルパス導入の診療科は、2014年度は循環器内科・腎臓内科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・産婦人科・消化管内科・眼科の7診療科であった。2015年度は8診療科、2016年度は19診療科、2017年度は21診療科、2018年度は25診療科の合計123症例の電子パスが導入済みとなった。2018年度の全入院患者に対するクリニカルパス使用率は目標値である30%を達成し、前年度より5.9%増加した平均31.8%であった。また、未使用患者に対する取り組みの結果、クリニカルパス対象患者に対する使用率は99.0%と上昇した。看護部では連絡会を通して看護の質向上を目的とし、クリニカルパスの活用を推進している。クリニカルパス数の増加により使用率は徐々に上昇しているが、バリエーション発生率の上昇も認める。

今後はクリニカルパス使用率の目標値を35.0%と設定し、新たなクリニカルパス作成と紙パスの電子化に向けて検討が必要である。また、各診療科の医師・看護師等の多職種によるバリエーション分析を喫緊の課題とし、クリニカルパスの質向上と使用拡大に取り組んでいきたい。